（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス　あさひ２号館	公表日	令和8年4月2日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		基準以上のスペース確保をし、各エリアを決めて活動を行うように努めています。	引き続きスペースの確保をしながら安全に活動できる場所の提供をしていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		法令を遵守しています。支援の質を向上することを目的に専門職を配置しています。	利用状況等、必要に応じて職員配置の見直しを行っていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		入室後、ｽﾑｰｽﾞに活動が出来るよう動線が流れるように工夫しています。	引き続き、お子様に分かりやすい環境を整えていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日消毒清掃を行い、落ち着いて過ごせるスペースを設けています。	お子様が活動に取り組みやすい空間を今後も作っていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		クールダウン等落ち着いて行えるよう個別での使用をしています。	状況に合わせて柔軟に対応が出来る環境を今後も作っていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		ミーティング等を活用し、PDCAサイクルを意識しています。	ｽﾀｯﾌ間でのミーティング等を引き続き行い、更なる支援の向上に努めていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者からの助言・提案がある際はスタッフ間で協議をし、可能な限りの対応や工夫・提案等に努めています。	引き続き、連絡帳やＬＩＮＥ、面談、対面で保護者の皆様よりたくさんのご意見をいただき、更なる支援向上に努めていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ミーティングや会議等で意見交換をしています。	引き続き、日々のミーティングや定期的な面談・会議を行い、業務改善に努めていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		保護者・計画相談員さん・学校の先生等色んな外部の方に来ていただき、ご意見を伺っています。	第三者委員は設けていませんが、引き続き保護者や計画相談員さん、学校の先生等外部の方より、様々なご意見をいただき、業務改善や連携に努めていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		自由に研修等を受けれるようにしています。	引き続き、研修に参加をし、支援で活かせる質の向上に努めていきます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムを作成し、ホームページ（お知らせ）にて公表しています。	ホームページにて公表していることを周知していきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		日々のお子様の様子や成長、課題を保護者やお子様と共有しながらニーズや課題の把握をして計画書を作成しています。	お子様にも意見や評価を聞き、親子と支援者で同じ目標をもって過ごせるようｱｾｽﾒﾝﾄを取りながら計画書の作成をしていきます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		支援会議や全スタッフで確認できる場を設け、職員間で共通理解を図れる場を設けています。	全スタッフが会議に参加することが難しいため、欠席者も内容の共有が出来る場を今後も継続して設け、共通理解をしながら支援に繋げていきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		支援会議や全スタッフで確認できる場を設け、職員間で共通理解を図れる場を設けています。	全スタッフが会議に参加することが難しいため、欠席者も内容の共有が出来る場を今後も継続して設け、共通理解をしながら支援に繋げていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		経過記録と合わせて特記として日々の行動観察を記録しスタッフ間で共有をしています。特変がある際は都度保護者へ状況確認や共有を行っています。	成長と共にフォーマルなアセスメントは変化していくため、今後も引き続きインフォーマルなアセスメントも行い、対応していきます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」、「地域支援・地域連携」それぞれの項目を明確に設定し、子どものニーズに合わせた支援内容を計画に反映しています。	支援項目が多いため、支援前や支援中に目標の再確認をしながら抜けのない支援に努めていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		ｽﾀｯﾌのみに限らず、お子様と企画会議を行い、固定化しないよう外出や室内活動を考え、立案しています。	引き続き、お子様の意見も取り入れ、楽しく活動が出来るよう立案していきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		１か月毎に活動予定表を作成し、季節行事に加え、新しい活動や前年度の課題を改善し、工夫しながら導入しています。	引き続き、お子様の意見も取り入れ、色んな活動を取り入れ、変化をつけつつ、楽しく活動が出来るよう対応していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		平日と土・祝などで活動を変え、個別・集団どちらも時間確保が出来ています。	引き続き、お子様の状況やバランスを見極めながら柔軟に対応していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援前後でのｽﾀｯﾌでお子様の状況や予測されることを共有し、どう対応していくかを共有し、支援をしています。	支援中に変更、調整がある場合は、速やかに再度調整を行い、共有をしています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		支援前後でのｽﾀｯﾌ間での振り返り・情報共有をすることで共通認識を図っています。	引き続き、スタッフ間での情報共有をし、意見を伝え合い、話し合いをしていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		経過記録と合わせて特記として日々の行動観察を記録しスタッフ間で共有をしています。特変がある際は次回利用の時に状況把握をしています。	日々の経過記録をベースに、記録の記入方法も確認し、具体的に分かりやすい記録を取っていけるように努めます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		支援計画の更新時や、その他必要に応じて適宜モニタリングを実施しています。	成長や環境で変化していくため、今後も定期的にモニタリングを行い、必要に応じて保護者とｽﾀｯﾌ、お子様と見直しをしていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○		４つの基本活動　①自立支援と日常生活の 充実のための活動、②創作活動、③地域 交流の機会の提供、④余暇の提供を組み合わせて活動を実施しています。	引き続き、より良い支援が出来るように努めます。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		話せない子が多いので、カードや２択、指さしなどお子様に合わせて対応をしています。	お子様に合わせた支援を引き続き行います。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に、お子様のことを把握したｽﾀｯﾌが参加しています。必要に応じて他のスタッフも一緒に参加することもあります。	今後も関係機関と連携・共有をして、会議の内容は事業所内で共有をしていきます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて関係機関と会議をし、情報共有や方向性や対応の統一を行っています。	今後も関係機関と連携・共有をして、会議の内容は事業所内で共有をしていきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		保護者から共有をしていただくことが多いですが、場合によっては事業所から学校へ確認を行うこともあります。	保護者・学校間で共有をし、安心、安全を第一に支援を行っていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		お問い合わせ時や見学の際に保護者の許可を得て就学前の様子を共有するなど、必要に応じて柔軟に対応をしています。	関係機関との連携を強化し、今までの成長過程と様子を共有し、今後の対応に繋げていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		保護者の許可を得た上で移行される事業所さんや計画相談員さんへ情報提供をする機会を必要に応じて設けています。	引き続き、必要に応じて対応をしていきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。		○		関係機関との連携を図り、積極的に研修に参加していきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		活動の中で、公園や施設で地域の方と同じ空間で過ごし、順番を待つ・交代をする等の経験を積んでいます。	様々な方と関わる場を今後も大切にし、必要に応じて機会を増やしていきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		自立支援協議会への参加はありませんが、区部会や子ども部会に積極的に参加をしています。	今後も開催される際は、多くのスタッフが参加をし、支援に生かしていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳や送迎時、ＬＩＮＥや電話等で都度、様子や状況を伝え、必要に応じては課題解決に努めています。	保護者の皆様がより気軽に相談できる環境を引き続き作っていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		家庭内の状況の聞き取りや相談へのアドバイス等、個々に対応しています。また、秋祭り等保護者や兄弟児が参加できる活動も設けています。	茶話会や親子で参加出来る活動を今後も設定していきます。また、引き続き個々に合わせて対応をしていきます。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や毎月の活動予定表にて提示をして説明をしています。	今後も丁寧な説明、事前の提示に努めます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		作成時に聞き取りを行い、保護者やお子様の要望や意向の確認を行っています。	今後も要望や意向の確認をしながら作成をし、必要に応じては相談員さん含めて話し合いをしていきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	○		保護者に計画内容を分かりやすく説明をし、具体的な支援内容を伝え、必要に応じてはご自宅での共有事項も確認しています。	今後も保護者が具体的にイメージが持てる説明をし、支援事例や活動内容の例を提示していきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		連絡帳や送迎時、ＬＩＮＥや電話等で都度、やりとりをしています。必要に応じて面談、会議等を開催しています。	色んな視点が持てるようｽﾀｯﾌ間で共有をし、様々な対応方法をお伝えし、経過確認を今後も行っていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		イベント参加等、呼びかけ、保護者の方の交流の場を設けています。	今後も参加可能なイベントを立案し、交流できる機会を増やしていきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情窓口を設け、苦情解決マニュアルを作成し、些細な内容含めて誠実に傾聴し、苦情解決責任者とｽﾀｯﾌ間で協議をし、迅速かつ適切に対応をするよう努めています。	引き続き、相談や申し入れがあった場合は、迅速かつ適切な対応に努めていきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		HPやSNSにて発信をしています。また、活動に応じては過去のブログを提示し、よりイメージしやすいよう工夫をしています。	今後も日々のお子様の様子や事業所での取り組み、自己評価等HPやSNSで発信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報保護の研修を行い、十分注意を払って対応をしています。	今後も継続して意識を高めて対応に努めていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		お子様や保護者のコミュニケーション方法（電話、視覚化、イラスト等）に合わせ、言葉遣いや伝え方を工夫し、意思の疎通が円滑に行えるよう努めています。	さらに多様なコミュニケーションツールを取り入れ、対応をしていきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		ハロウィンや夏祭り、餅つき、清掃活動等を通して、地域の方との関わりを設けています。	引き続き、地域の方との関わりを設けてより良好な関係で関わっていきたいと思っています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		事故防止や緊急時対応、防犯、感染症対応に関する各種ﾏﾆｭｱﾙを定期的に見直しています。避難訓練に加え、感染症や防犯等も職員間でｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ訓練を行っています。	引き続き、訓練・座学等の実施と内容の周知を行っていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に避難訓練やその他研修、ﾏﾆｭｱﾙの確認をし、避難訓練に加え、ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ訓練を行い実践研修を行っています。	引き続き、訓練等の実施を行い、いざという時に備えて対応方法をｽﾀｯﾌ間で改善していきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		フェイスシートにて服薬やてんかん等の状況を確認しています。服薬を開始される際は保護者より共有を依頼しています。	令和6年度の際に予防接種の状況は未確認でしたが、フェイスシートに導入しています。継続します。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		契約時、見学時にアレルギーの有無の確認をし、対応をしております。都度、保護者に確認を取り、最善の対応を行っています。	飲食のイベント等は、アレルギーの確認に努め、安全に留意をし、対応をしていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を策定し、計画に沿って事業所内で研修や訓練を行っています。（ｽﾀｯﾌ、お子様含め）	引き続き、安全に留意をし対応をしていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	○		熱中症の注意喚起など、何かお知らせすべき事項がある際は、送迎時やＬＩＮＥ等で周知しています。	引き続き、安全に留意をし対応をしていきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ミーティングの際に振り返り、共有をすると共にヒヤリハットな状況が起こった時は書類作成をし、共有をしております。	引き続き、安全に留意をし対応をしていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法人内外で虐待防止の研修を行い、職員間で適切な対応を学び、意識を高めて支援を行っています。	引き続き、法人内外で研修を行い、虐待防止に努めていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		法人内外で虐待防止・身体拘束に関する研修を行い、職員間で適切な対応を学び、意識を高めて支援を行っています。	今後必要な場合には十分に検討し、丁寧な説明を行うとともに身体拘束の適正化に努めます。